



私たち、日本経団連の定めた「新規学卒者の採用選考に関する企業の倫理憲章」に賛同し、率先して秩序ある就職・採用の実現に協力いたします。

第二部

「企業の倫理憲章」趣旨実現をめざす 共同宣言について

日本経団連は、1997年に「就職協定」を廃止してから、大学等卒業予定者の就職・採用時における無用な混乱を避け、企業に対し責任と秩序ある採用活動を求める目的で、毎年、「新規学卒者の採用選考に関する企業の倫理憲章」を公表し、広く関係者の理解と実践を訴えています。今年は去る10月17日に開催した日本経団連理事会において別掲の「2007年度・倫理憲章」が承認され、直ちに公表いたしました。

本憲章が多く企業に浸透し、趣旨をわきまえた採用活動が実践されている中で、相変わらず一部に秩序を乱す動きが見受けられます。就職・採用活動の早期化と、それに伴う長期化が大学教育に深刻な影響を及ぼし、学生の学習環境を悪化させることが極めて重要な課題であり、大学側、企業側からは倫理憲章の趣旨徹底を求める声が強くあがっています。

こうしたことを受け日本経団連は、2004年度の倫理憲章公表以降、憲章趣旨の周知徹底とその実効性を高めることを目的として、会員企業に広く参加の呼びかけを行い、賛同企業連名による「倫理憲章の趣旨実現をめざす共同宣言」を公表しています。2004年度は644社、2005年度は814社、2006年度は888社が共同宣言に名前を連ねました。共同宣言は、賛意を示した企業はもちろんのこと、それ以外の企業に対しても採用選考活動の早期化に一定の歯止めをかける効果があつたものと、大学側と企業側双方から評価を得ています。

今年も共同宣言への参加を呼びかけたところ、844社から賛同をいたしました。多くの企業の理解と協力のもとに、産業界を挙げて公平・公正で秩序ある就職・採用活動の実現に向けて、率先して取り組んでまいる所存です。

